

(様式例第11)

JA 徳厚本発第 356号
平成29年 8月24日

徳島県知事
飯泉 嘉門 殿

住 所 徳島県徳島市北佐古一番町5番12号

申請者 徳島県厚生農業協同組合連合会
氏 名 代表理事理事長 齋藤伸一 印

阿南中央病院の地域医療支援病院の業務報告について

標記について、医療法第12条の2の規定に基づき、平成 28年度の業務に関して報告します。

記

1 開設者の住所及び氏名

住所	〒770-0011 徳島県徳島市北佐古一番町5番12号
氏名	徳島県厚生農業協同組合連合会

(注) 開設者が法人である場合は、「住所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称を記入すること。

2 名称

阿南中央病院

3 所在の場所

〒774-0045 徳島県阿南市宝田町川原2番地 電話 (0884) 22 - 1313
--

4 病床数

精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	合計
0床	0床	0床	50床	179床	229床

5 施設の構造設備

施設名	設備概要
ハイケアユニット HCU	(主な設備) DC(ライフパック9) BF用ペンタックス光源装置 気管支F 心電計 ベッドサイドモニター 人口呼吸器 HD 病床数 5 床
化学検査室	(主な設備) 生化学自動分析装置 (BM6050) フジドライケム7000 アーキテ クトi1000SR 検査システム(SUN) 尿分析装置 BC- ロボ 遠心機 顕微鏡
細菌検査室	(主な設備) オートクレーブ 顕微鏡 フラン器
病理検査室	(主な設備) 凍結切片作製装置 自動包埋装置 パラフィンブロック作製装置 顕微鏡 ミクロトーム
病理解剖室	(主な設備) 解剖台 臓器重量測定器 無影灯
研究室	(主な設備) 会議机 椅子 テレビ DVD シャーカステン
講義室	室数 1 室 収容定員 100人
図書室	室数 2 室 蔵所数 1,500 冊程度
救急用又は患者 搬送用自動車	(主な設備) ストレッチャー コールボタン 酸素ポンペ 保有台数 2 台
医薬品情報管理 室	[専用室] 床面積 33.58 m ²

(注) 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記入すること。

(様式例第12) 他の病院又は診療所から紹介された患者に対し医療を提供する体制が整備されていることを証する書類及び救急医療の提供実績

地域医療支援病院 紹介率	57.3 %	算定 期間	H28年 4月 1日～ H29年 3月 31日
地域医療支援病院 逆紹介率	87.2 %		
算出 根拠	A : 紹介患者の数		2,544 人
	B : 初診患者の数		4,438 人
	C : 逆紹介患者の数		3,870 人

1. 地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介率

- (注) 1 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。
- (注) 2 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。
- (注) 3 それぞれの患者数については、前年度の延数を記入すること。

地域医療支援病院紹介率 28年度

H28.4～H29.3

月	A 初診患者	B休日夜間 救急外来数	計	紹介患者	紹介率
4月	406	77	329	199	60.5
5月	524	141	383	238	62.1
6月	439	58	381	205	53.8
7月	487	89	398	225	56.5
8月	524	116	408	220	53.9
9月	445	88	357	201	56.3
10月	437	95	342	227	66.4
11月	427	73	354	224	63.3
12月	437	60	377	220	58.4
1月	541	195	346	181	52.3
2月	509	135	374	188	50.3
3月	476	87	389	216	55.5
合計	5652	1214	4438	2544	57.3

地域医療支援病院逆紹介率 28年度

H28.4～H29.3

月	初診患者	逆紹介患者	逆紹介率
4月	329	294	89.4%
5月	383	316	82.5%
6月	381	338	88.7%
7月	398	371	93.2%
8月	408	316	77.5%
9月	357	343	96.1%
10月	342	323	94.4%
11月	354	330	93.2%
12月	377	335	88.9%
1月	346	293	84.7%
2月	374	289	77.3%
3月	389	322	82.8%
合計	4438	3870	87.2%

$$\frac{\text{逆紹介患者数}}{\text{初診患者数}} \times 100 = \text{逆紹介率}$$

(様式例第13) 救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考
1	医師		常勤 非専従	7.5	
2	医師		常勤 非専従	7.5	
3	医師		常勤 非専従	7.5	
4	医師		常勤 非専従	7.5	
5	医師		常勤 非専従	7.5	
6	医師		常勤 非専従	7.5	
7	医師		常勤 非専従	7.5	
8	医師		常勤 非専従	7.5	
9	医師		常勤 非専従	7.5	
10	医師		常勤 非専従	7.5	
11	医師		常勤 非専従	7.5	
12	医師		常勤 非専従	7.5	
13	医師		常勤 非専従	7.5	
14	医師		常勤 非専従	7.5	
15	看護師		常勤 非専従	7.5	
16	看護師		常勤 非専従	7.5	
17	看護師		常勤 非専従	7.5	
18	看護師		常勤 非専従	7.5	
19	看護師		常勤 非専従	7.5	
20	看護師		常勤 非専従	7.5	
21	看護師		常勤 非専従	7.5	
22	看護師		常勤 非専従	7.5	
23	看護師		常勤 非専従	7.5	
24	看護師		常勤 非専従	7.5	
25	看護師		常勤 非専従	7.5	
26	看護師		常勤 非専従	7.5	
27	看護師		常勤 非専従	7.5	
28	看護師		常勤 専従	7.5	

29	看護師	常勤	専従	7.5	
30	看護師	常勤	専従	7.5	
31	看護師	常勤	専従	7.5	
32	看護師	常勤	専従	7.5	
33	看護師	常勤	専従	7.5	
34	看護師	常勤	専従	7.5	
35	看護師	常勤	専従	7.5	
36	看護師	常勤	専従	7.5	
37	看護師	常勤	専従	7.5	
38	看護師	常勤	専従	7.5	
39	看護師	非常勤	専従	6.25	
40	看護師	非常勤	専従	6.75	
41	看護師	非常勤	専従	4.0	
42	看護師	非常勤	専従	5.25	
43	看護師	非常勤	専従	4.0	
44	看護師	非常勤	専従	4.5	
45	看護師	非常勤	専従	4.0	
46	看護師	非常勤	専従	6.25	
47	准看護師	非常勤	専従	4.5	
48	薬剤師	常勤	非専従	7.5	
49	薬剤師	常勤	非専従	7.5	
50	薬剤師	常勤	非専従	7.5	
51	薬剤師	常勤	非専従	7.5	
52	薬剤師	常勤	非専従	7.5	
53	薬剤師	常勤	非専従	7.5	
54	検査技師	常勤	非専従	7.5	
55	検査技師	常勤	非専従	7.5	
56	検査技師	常勤	非専従	7.5	
57	検査技師	常勤	非専従	7.5	
58	検査技師	常勤	非専従	7.5	
59	検査技師	常勤	非専従	7.5	

60	検査技師		常勤	非専従	7.5	
61	診療放射線技師		常勤	非専従	7.5	
62	診療放射線技師		常勤	非専従	7.5	
63	診療放射線技師		常勤	非専従	7.5	
64	診療放射線技師		常勤	非専従	7.5	
65	診療放射線技師		常勤	非専従	7.5	

2 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床	5床
専用病床	5床

(注) 一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

3 重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設の概要

施設名	床面積	設備概要	24時間使用の可否
救急診察室	11.83 m ²	心電図モニター・超音波診断装置 除細動器・ベッドサイドモニター 簡易人工呼吸器・心電計・無影灯 ストレッチャー・バイポーラ 生体情報モニター・輸液ポンプ	可
救急処置室	31.69 m ²		可
MRI室	42.40 m ²	日立 ECHELON Vega 心電図モニター・救急カート	可
CT室	32.08 m ²	東芝 AQUILION PRIME TSK-303A 心電図モニター・救急カート	可
血管撮影室	53.55 m ²	フィリップス INTEGRIS-CV	可
X線一般撮影室①	22.46 m ²	日立一般撮影：DHF-155H II	可
X線一般撮影室②	31.50 m ²	日立一般撮影：DHF-158H II	可
透視室	24.06 m ²	日立透視撮影装置：TU-6000	可
超音波撮影室	14.47 m ²	日立超音波装置：EUB-7500	可

内視鏡室①	27.10 m ²	オリンパス EVIS LUCERA ELITE	可
内視鏡室②	18.77 m ²	オリンパス LUCERA CV-260SL	可
手術室 1	56.49 m ²	無影灯 (4 台) ・手術台 (4 台) 中央配管 (酸素、吸引、圧縮空気、笑 気ガス、窒素) ・手洗い装置 ・カウ ンターショック ・全身麻酔台 (4 台) ベッドサイドモニター ・電気メス 凝固止血器 ・シリンジポンプ 人工骨頭手術機械 ・微小血管手術器 具 ・内視鏡下胆嚢摘出術機械 ・関節 鏡用手術機械 ・リトクラスト (結石破 砕装置) ・泌尿科ヤグレーザー一式	可
手術室 2	51.42 m ²		可
手術室 3	47.29 m ²		可
小手術室	50.23 m ²		可

4 備考

救急告示病院

(注) 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。
既に、救急病院等を定める省令 (昭和 39 年厚生省令第 8 号) に基づき都道府県知事の救急病院の認定を受けている病院、救急医療対策の設備事業について (昭和 52 年 7 月 6 日付け医発第 692 号厚生省医務局長通知) に基づき救急医療を実施している病院にあつては、その旨を記載すること。

5 救急医療の提供の実績

別紙

救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者の数	265 人 (132 人)
上記以外の救急患者の数	949 人 (179 人)
合計	1214 人 (311 人)

(注) それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入すること。
括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

6 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車	2 台
---------------	-----

別紙

平成28年度救急車搬入件数 265件

$$\frac{265}{124,216} \times 1,000 = 2.13$$

$$\frac{\text{救急搬入件数}}{\text{徳島南部 I の救急医療圏人口}} \times 1,000 > 2$$

* 救急医療圏人口は徳島県統計情報より抜粋(2017. 4. 1現在)

(様式例第14) 地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用(共同利用)のための体制が整備されていることを証する書類

1 共同利用の実績

共同利用医療機関延べ数	747 件
(内 開設者と直接関係がない医療機関延べ数)	(747) 件
共同利用病床利用率	41.4 %

(注) 前年度において共同利用を行った実績がある場合において、当該前年度の共同利用を行った医療機関の延べ数、これらの医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数、共同利用に係る病床の病床利用率を明記すること。

2 共同利用の範囲等

別紙①のとおり

(注) 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用の対象とする予定のものを明記すること。

3 共同利用の体制

ア 共同利用に関する規定の有無 有・無

イ 利用医師等登録制度の担当者 氏名:

職種: 看護師

(注) 共同利用に関する規定が有る場合には、当該規定の写しを添付すること。

4 登録医療機関の名簿 別紙②のとおり

医療機関名

開設者

住 所

主たる診療科名

地域医療支援病院開設者との経営上の関係

注 当該病院と同一の2次医療圏に所在する医療機関のみ記入すること。

常時共同利用可能な病床数	179 床
--------------	-------

別紙①

共同利用高額医療機器の使用状況

(平成 28 年 4 月 1 日～平成 29年 3 月31日)

検査名	直接紹介	間接紹介	その他	合計
MR I	508	124	334	966
CT	698	884	1,400	2,982
腹部エコー	15	28	316	359
マンモグラフィー	0	480	1,140	1,620
X線テレビ	0	31	141	172
血管造影撮影装置	0	3	4	7
G F	96	297	148	541
C F	108	10	124	242
E R C P	0	0	0	0
B F	0	0	0	0
E S W L	37	0	45	82

別紙②

医療機関名	開設者名	住 所	主診療科	経営上の関係
上村ヒフ科		阿南市大湊町30	皮膚	無
原田病院		阿南市富岡町あ石14-1	整	無
森本内科胃腸科		阿南市富岡町あ石16-1	内	無
玉真病院		阿南市宝田町荒井20	外	無
富士医院		阿南市新野町西馬場3-3	内	無
杜のホスピタル		阿南市見能林町築溜1-1	精神	無
岸医院		阿南市富岡町トノ町54-1	小	無
三谷内科		阿南市富岡町東仲町313-2	内	無
井原医院		阿南市見能林町中かうや9番1	内	無
あなん川島クリニック		阿南市羽ノ浦町古庄大坪原42-7	内	無
殿谷整形外科医院		阿南市津乃峰町戎山149-75	整	無
木下産婦人科内科医院		阿南市学原町上水田11-7	産婦	無
林整形外科		阿南市見能林町堤ノ内 6-1	整	無
高橋内科クリニック		阿南市羽ノ浦町宮倉前田3-7	内	無
和田胃腸科内科医院		阿南市西路見町元村7-7	胃腸	無
廣瀬医院		阿南市上中町岡293-1	内	無
むらかみ内科循環器クリニック		阿南市羽ノ浦町宮倉太田35-2	内	無
松尾医院		阿南市内原町長谷64-1	脳外	無
生野外科胃腸科		阿南市羽ノ浦町中庄上ナカレ15-1	外	無
益崎胃腸科内科医院		阿南市那賀川町赤池178-2	内	無
村上内科外科医院		阿南市那賀川町中島482	外	無
富永医院		阿南市羽ノ浦町中庄市49-3	内	無
井坂クリニック		阿南市津乃峰町長浜376-1	内	無
けんなんメンタルクリニック		阿南市日開野町筒路15-1 阿南開発ビル5F	心療内	無
きくち医院		阿南市新野町南宮ノ久保67-4	内	無
島内科眼科医院		阿南市富岡町東新町99	内	無
阿南天満クリニック		阿南市上中町南島325-1	内	無
瀧内科外科医院		阿南市才見町屋那婆24-1	内	無
原田医院		阿南市桑野町岡元5-1	内	無
岩城クリニック		阿南市学原町上水田11-1	心療内	無
あなん戸田皮膚科医院		阿南市上中町岡357-1	皮膚	無
賀島眼科		阿南市富岡町玉塚5	眼	無
かじかわ整形外科		阿南市日開野町筒路19-14	整	無
あなん皮フ科クリニック		阿南市日開野町谷田511-2	皮	無
古川小児科内科医院		阿南市領家町土倉17-1	小	無
加茂谷診療所		阿南市加茂町野上30	外	無
健生阿南診療所		阿南市津乃峰町新浜12-2	内	無
王子製紙(株)富岡診療所		阿南市豊益町吉田1	内	無
那賀町立上那賀病院		那賀郡那賀町小浜137-1	外	無
日野谷診療所		那賀郡那賀町大久保字大西3-2	外	無

(様式例第15) 地域医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することの証明

1 研修の内容

<ul style="list-style-type: none">・ 医学、医療に関する講演会（学術講演会）・ 地域の医師等を含めた症例検討会・ その他研修会 <p>別紙③のとおり</p>

2 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	12回
(2) (1)の合計研修者数	704人

(注) 1 研修には、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものを記入すること。

(注) 2 (2)には、前年度の研修生の実数を記入すること。

3 研修の体制

- ア 研修プログラムの有無 有・無
イ 研修委員会設置の有無 有・無 学術講演会、症例報告会合わせて年間12回
ウ 研修指導者

研修指導者氏名	職 種	診療科	役 職 等	臨床経験数	特 記 事 項
	医師	内科	院長	47 年	教育責任者
	医師	外科	外科診療部長	36 年	
	医師	整形外科	整形外科診療部長	38 年	
	医師	泌尿器科	泌尿器科診療部長	28 年	
	医師	放射線科	放射線科診療部長	30 年	

(注) 教育責任者については、特記事項欄にその旨を記載すること。

阿南市医師会学術講演会開催記録 平成28年度

	月日(曜日)	演題	演者	座長	参加人数
平成28年4月	4月14日(木)	上部消化管疾患診療について ～当科における診療状況も含めて～	徳島赤十字病院 消化器内科 副部長 先生	和田胃腸科内科 院長	36名
5月	5月19日(木)	経皮的動脈弁留置術TAVIを通して学んだこと	徳島赤十字病院 循環器内科 第2循環器内科 部長 先生	むらかみ内科循環器クリニック 院長	39名
6月	6月16日(木)	心房細動の抗凝固療法 ～知りたいこと、聞きたいこと～	香川県立白鳥病院 院長 先生	むらかみ内科循環器クリニック 院長	44名
7月	7月21日(木)	排便障害について	香川県立白鳥病院外科 部長 先生	阿南共栄病院 外科診療部長	40名
8月	8月18日(木)	ご紹介・留意いただきたい皮膚疾患	徳島大学大学院 医歯薬学研究部 皮膚科学 教授 先生	あなん戸田皮膚科医院 理事長	38名
10月	10月20日(木)	下肢静脈疾患の診療	徳島赤十字病院 心臓血管外科 副部長 先生	むらかみ内科循環器クリニック 院長	38名
11月	11月13日(日)	癌を知り がんを克服する ～乳がんの最新治療～他	徳島大学病院 食道・乳腺甲状腺外科 教授 先生	阿南中央病院 外科診療部長	255名
11月	11月17日(木)	糖尿病診療のPit Fall	徳島大学先端酵素学研究所糖尿病臨床・研究開発センター 特任教授 先生	阿南共栄病院 内科、副院長	39名
29年1月	1月19日(木)	JSH2014その後の問題点	愛媛大学大学院 医学系研究科 循環器・呼吸器・腎高血圧内科学 准教授 先生	三谷内科 院長	23名
2月	2月14日(火)	(ワクチン研究会) ワクチンをしていれば防げた症例 予防接種～最近の話題を中心に～	阿南共栄病院 副院長 先生 川崎医科大学 小児科講師 先生	岸医院 院長	28名
2月	2月16日(木)	糖尿病とうつ	愛媛大学大学院 医学研究科 疫学・予防医学 准教授 先生	阿南共栄病院 内科部長	40名

阿南市医師会症例報告会開催記録 平成28年度

例会	月日(曜日)	演題	演者	座長	参加人数
平成28年9月	9月29日(木)	症例報告会 6題 1. 開口困難な患者への口腔ケアマニュアルを使用して ～実践した効果と看護師の達成感～ 2. 肺炎に対するセフトリアキソン投与が原因と考えられた 偽胆石症に1成人例 3. 未定 4. 脾動脈瘤に対する腹腔鏡的アプローチ ～最近当院で経験した2手術例から～ 5. 当院における大腿骨近位部骨折の状況 6. 線維筋痛症(FM)を疑われて紹介され脊椎関節炎 (SPA)と診断された22症例のHLA typingを含めた 臨床像の検討	看護師 内科 阿南共栄病院 内科 阿南共栄病院 外科 阿南共栄病院 整形外科 阿南共栄病院 内科・リウマチ科	副看護師長 外科 外科 外科 外科	84名

4 研修実施のための施設及び設備の概要

施設名	床面積	設備概要
会議室・講堂	226.89 m ²	会議机・椅子・液晶プロセクター・マイク ホワイトボード・レーザーポインター 録音機・ビデオ
図書研究室	43.26 m ²	会議机・椅子・書架・蔵書・パソコン・コピー機

(様式例第16) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法

管理責任者氏名	院長
管理担当者氏名	事務長

		保管場所	分類方法
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約		カルテ庫 フィルム保管庫 倉庫 資料室	移動ラック、書庫で 各資料を年度別に分類
病院の管理及び運営に関する諸記録	共同利用の実績	医事課	
	救急医療の提供の実績	医事課	
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	管理課	
	閲覧実績		
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿	病診連携室	

(注) 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。

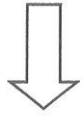
(様式例第17) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法に関する書類

閲覧責任者氏名	院 長
閲覧担当者氏名	事務長
閲覧の求めに応じる場所	事 務 長 室
閲覧の手続の概要 別紙④のとおり	

前年度の総閲覧件数		6件
閲覧者別	医師	件
	歯科医師	件
	地方公共団体	件
	その他	6件

診療情報提供の流れ

本人・代理権のある6親等以内の親族



医師



開示請求(閲覧のみでも)

受付

(各種必要書類等の記載に関する説明と確認)



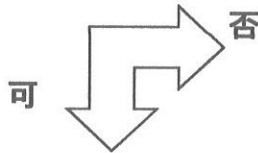
事務部長



情報提供推進委員会開示の可否決定

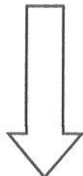


院長



県医師会情報提供委員会

主治医



本人・親族

☆各種必要書類等

1. 診療記録等の開示申請書
2. 委任状
3. 謄本(本人との関係を示す物)
4. 免許証又はパスポート
5. 開示請求の目的の確認

本人の場合確認は
主治医、病棟・外来師長

- ・ 申込みから開示まではおおむね1週間内に終了するようにする。
- ・ 原則として閲覧以外の方法で実施するものとする。
- ・ 主治医が不在の時、情報提供は各科の長・院長が指名したものが実施する。

(様式例第 18) 委員会の開催の実績

委員会の開催回数	2 回	
委員会における議論の概要		
委員会名称が変更になった為、第 1 回からとさせていただきます。 第 1 回は平成 28 年 11 月 14 日に開催 (別紙⑤のとおり) 第 2 回は平成 29 年 3 月 23 日に開催 (別紙⑥のとおり)		

(注) 委員会の開催回数及び議論の概要については、前年度のものを記載すること。

別紙 ⑤

第1回阿南中央病院共同診療運営委員会

日時 : 平成28年11月14日(月)午後7時

場所 : 阿南中央病院 2F会議室

出席者: 委員

阿南市医師会 会長、阿南市医師会 副会長、阿南市医師会 副会長

阿南市医師会 副会長、阿南市 保健福祉部長

阿南市那賀郡歯科医師会 会長、阿南中央病院 院長

阿南中央病院 副院長、阿南共栄病院 副院長、阿南共栄病院 内科部長

欠席者: 阿南保健所 所長、薬剤師会阿南那賀支部 支部長、阿南共栄病院 院長
事務局

参事、 事務長、 看護部長、 事務員

1. 委員長選任

会長が仮委員長として進行していく。

名称が変更し第1回とのことで出席者全員の自己紹介。また、事務局より名称の変更について経緯を説明。

2. 委員長挨拶

会長より、阿南中央病院の間は、委員長として務めていきますと挨拶され、新病院が出来るまでは、院長に副委員長をお願いする。

3. 平成27年度、平成28年度上半期状況報告

副委員長より、地域医療支援病院の要件として①病床数について②紹介率について、現在条件は満たされているが、年々、紹介率が減少傾向にある。③機器の共同利用について④生涯教育等の研修について⑤救急医療を提供する能力について、別紙⑨より、要件1(救急搬送患者数/救急医療圏人口×1,000 ≥ 2)はクリア出来ているが、医師の減少で救急当番日を返上してからは、件数も減少し、厳しい状況を報告する。別紙⑩より、阿南市消防署管内における救急出動件数について述べる。

4. その他

委員長より、新病院(阿南医療センター)でも地域医療支援病院を取得する為に、阿南共栄病院にも紹介率・逆紹介率を上げていく努力してもらいたいとのことで、委員間で、意見交換が行われた。次回の委員会では阿南共栄病院のデータ(紹介率・逆紹介率)も資料の中に入れてもらいたいと述べ、今後も、阿南中央病院・阿南共栄病院には、努力してもらいたいと述べた。

別紙 ⑥

第2回阿南中央病院共同診療運営委員会

日時 : 平成29年 3月23日(木) 午後7時

場所 : 阿南中央病院 2F会議室

出席者 : 委員

阿南市医師会 会長、阿南市医師会 副会長、阿南市 保健福祉部長
阿南市那賀郡歯科医師会 会長、薬剤師会阿南那賀支部 支部長
阿南中央病院 院長、阿南中央病院 副院長、阿南共栄病院 院長
阿南共栄病院 副院長、阿南共栄病院 内科部長

欠席者 : 阿南市医師会 副会長、阿南市医師会 副会長、阿南保健所 所長

事務局

参事、 事務長、 事務長、 看護部長、 事務員

1. 委員長挨拶

委員長より、第2回阿南中央病院共同診療運営委員会開催の挨拶を述べる。

2. 平成27年度、平成28年度3月現在の状況報告

副委員長より、地域医療支援病院の要件として①病床数について②紹介率、逆紹介率について、2月末時点ではクリア出来ている。③高額医療機器の共同利用について、MRI・CT・内視鏡検査減少傾向にあること。MRIについては、29年度が最後になるだろうと述べた。④生涯教育等の研修について⑤救急医療を提供する能力について、29年3月23日現在において要件はクリア出来ているが、年々件数も減少し、厳しい状況を報告する。別紙⑩より、阿南市消防署管内においての救急出動件数については、阿南共栄病院は多く受入してくれていると述べる。

3. その他

阿南共栄病院東院 より、阿南共栄病院の2月末の紹介率・逆紹介率を述べ、紹介状を持参することを強化したことで昨年より紹介率・逆紹介率ともにアップしていると述べる。

委員長より、次回の委員会では、阿南共栄病院の医療機器の共同利用状況などのデータもお願いしたい。今後、阿南中央病院の工事が始まり、益々厳しい状況になると思うので、阿南共栄病院にはその分がんばって頂きたいと述べた。

(様式例第 19) 患者相談の実績

患者相談を行う場所	相談窓口・相談室・その他(病診連携室)
主として患者相談を行った者 (複数回答可)	
患者相談件数	5,618 件
患者相談の概要	
<p>介護保険についての説明 介護保険の新規申請・区分変更申請 介護保険施設への入所について 検査の説明 当病院への外来受診及び入院について 他病院・他施設への転機先について 自宅での療養について 当院・他病院の受診科について 医療費等について 身体障害者の手続きについて 患者からのクレーム対応 成年後見についての説明</p>	

(注) 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば併せて記載すること。また、個人が同定されないよう配慮すること。

阿南中央病院共同診療運営委員会会則

(根拠)

第一条 この会則は「阿南中央病院開放病床使用要領」に基づき定める。

(目的)

第二条 この会則は、周辺地域の医療施設相互の緊密な連携と医療資源の効率的活用を図り、紹介患者に対する医療提供、医療機器の共同利用の実績を通じて、かかりつけ医からの要請に適切に応じて、地域における医療確保のために必要な支援を行い、この事業の円滑な運営に資することを目的とする。

(設置)

第三条 前条の目的を達成のため、阿南中央病院共同診療運営委員会(以下「委員会」という。)を阿南中央病院内に設置する。

(事業)

第四条 委員会は次の事業を行う。

1. 共同診療の計画に関する事項
2. 共同診療の運営に関する事項
3. 救急医療の提供に関する事項
4. 医療資源の効率的活用に関する事項
5. 紹介患者に対する医療提供に関する事項
6. その他共同診療に必要な事項

(構成)

第五条 委員会の構成は次のとおりとする。

委員長	1名
副委員長	1名
委員	阿南市医師会長
	〃 副会長
	阿南市
	徳島県南部総合県民局
	徳島県歯科医師会
	徳島県薬剤師会
	阿南中央病院長
	阿南共栄病院長
	阿南中央病院副院長
	阿南共栄病院副院長
	病診連携担当医

2. 前項の委員長は阿南市医師会長、副委員長は阿南中央病院長とする。

(委員会)

第六条 委員会の開催は委員長が招集し、その議長となり会議を統括する。

2 委員長事故あるときは副委員長がこれにあたる。

3 会議は原則として半期に1回開催する。但し、必要ある場合は随時開催出来るものとする。

(関係者の出席)

第七条 委員会には調査・研究・説明・報告等必要あるときは、関係者に出席依頼をすることができる。

附則

この規程は、平成28年4月1日より施行する。

阿南中央病院開放病床使用要領

(目的)

1. この要領は、これに関する同実施細則にのっとり、この開放病床の運営を円滑に施行することを目的として定める。

(入院手続)

2. 登録医は、文書または、電話等による要入院患者の紹介にあたって、共同診療の可否を明確に示す。また、共同診療の趣旨を患者およびその家族に説明して、その同意を得る。
3. 病院担当医は、紹介患者が入院を必要とし、これに入院の許可を与えた場合、その旨、紹介の登録医に回答し、報告する。

(病院の対応)

4. 病院、共同診療を目的とする入院患者の病床確保に、最大限の努力をする。
5. 病院は、病診連携の趣旨に則り、職員の教育、機器、病床の整備等、開放病床の円滑な運営に努力をする。
6. 病院は、患者の病態等により、定められた病棟病床以外の病床を開放病床として使用することがある。

(診療およびその手続等)

7. 登録医は、当該患者の診察にあたっては、まえもって病院担当医、担当部長または、担当病棟師長等に連絡することが望ましい。
8. 登録医は、診察にあたり、ネームプレート、白衣を着用し、担当看護師の介助により診察する。
9. 診察記録は、所定の診療録を使用する。
10. 病院担当医は、当該患者の病態につき、登録医が説明かつ討議し、あるいは病状要約を記入する等、共同診療の実をあげるよう努めなければならない。

(カンファレンス、高額機器の利用)

11. 登録医は病院各科ないし合同カンファレンスに担当部長の同意を得て随時参加することができる。

- 1 2. 高額医療機器の利用は、担当部長の同意のもと、担当医とともに予約制により施行する。

(守秘義務)

- 1 3. 病院と登録医は、共に業務上の守秘義務を遵守する。
病院は登録医および患者のプライバシーの尊重に関し、細心の注意を払い業務上の守秘義務同様に取り扱うものとする。

(委員会)

- 1 4. 同細則、本要領等による共同診療に関して、この事業の円滑な運営のため委員会を設ける。
委員は、医師会長、副会長、阿南市、徳島県、歯科医師会、薬剤師会とする。
病院側委員は、病院長が適宜これを指定する。
この委員会は、随時開催し、問題点の解消に努める。

(発 効)

- 1 5. この要領による開放病床利用は、平成28年4月1日より施行する。

阿南中央病院開放病床実施細則

(趣 旨)

第1条 阿南中央病院開放病床の運営手続等については、この細則により実施する。

(登録及び抹消手続)

第2条 登録医の指定を受けようとするものは、登録申請書(様式第1号)を阿南市医師会長に提出するものとする。

2 医師会長は、前項の登録申請書に推薦書を添え、阿南中央病院長に推薦するものとする。

3 阿南中央病院長は、医師会長から推薦のあった医師につき、登録医の指定を行ない、登録証(様式第2号)を交付する。

4 登録の抹消は、本人の申請(様式第3号)をもって喪失するものとする。

(登録医の診察)

第3条 登録医の診察は、阿南中央病院の看護師詰所に登録書を提示し、担当の看護師を同行し行なうものとする。

2 診察に際しては診察時間及び診察記録を診療録に記載するが、治療については、直接指示を行なわないものとする。

(入院及び退院)

第4条 入院にあたっては緊急の場合を除き、登録医は紹介状等により病院医師の許可を得て入院させるものとする。

2 退院にあたっては、担当医は登録医と退院の時期及び退院後の治療方針を協議するものとする。

(高額医療機器の共同利用)

第5条 登録医は、病院担当医の行なう診療業務について高額医療機器の共同利用をしようとするときは、あらかじめ担当医にその旨申出るものとする。

(症例検討会への参加)

第6条 登録医は、阿南中央病院の症例検討会に参加しようとするときは、関係診療科の診療部長又は担当医に事前に申出るものとする。(資料の持出し禁止)

第7条 登録医は、共同診療に係る患者の診療録、フィルム等一切の資料の持ち出しはできない。

附則

この細則は、平成28年4月1日から実施する。